

第5回原子力防災会議

議事録

原子力防災会議事務局

平成 2 7 年度 第 5 回原子力防災会議

平成 2 7 年 1 0 月 6 日

8 : 5 7 ~ 9 : 1 3

官邸 4 階 大会議室

議事次第

議題 1 . ^{いかた}伊方地域の緊急時対応の確認結果について (報告)

議題 2 . 平成 2 7 年度原子力総合防災訓練の実施について (報告)

出席者一覧

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理） 財務大臣 内閣府特命担当大臣（金融） デフレ脱却担当
高市 早苗	総務大臣
上川 陽子	法務大臣
岸田 文雄	外務大臣
塩崎 恭久	厚生労働大臣
林 芳正	農林水産大臣
宮沢 洋一	経済産業大臣 内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構） 原子力経済被害担当 産業競争力担当
太田 昭宏	国土交通大臣 水循環政策担当
望月 義夫	環境大臣 内閣府特命担当大臣（原子力防災）
中谷 元	防衛大臣 安全保障法制担当
菅 義偉	内閣官房長官 沖縄基地負担軽減担当
竹下 亘	復興大臣 福島原発事故再生総括担当
山谷えり子	国家公安委員会委員長 海洋政策・領土問題担当 拉致問題担当 国土強靱化担当

	内閣府特命担当大臣（防災）
山口 俊一	内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、科学技術政策、宇宙政策） 情報通信技術（IT）政策担当 再チャレンジ担当 クールジャパン戦略担当
有村 治子	女性活躍担当 行政改革担当 国家公務員制度担当 内閣府特命担当大臣（少子化対策、規制改革、男女共同参画）
石破 茂	地方創生担当 内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域）
遠藤 利明	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当
小里 泰弘	環境副大臣 内閣府副大臣（原子力防災）
小泉 進次郎	内閣府大臣政務官 復興大臣政務官
山本 ともひろ	文部科学大臣政務官 内閣府大臣政務官 復興大臣政務官
福山 守	環境大臣政務官 内閣府大臣政務官（原子力防災）
加藤 勝信	内閣官房副長官
世耕 弘成	内閣官房副長官
杉田 和博	内閣官房副長官
横畠 裕介	内閣法制局長官
西村 泰彦	内閣危機管理監
田中 俊一	原子力規制委員会委員長
平井 興宣	内閣府政策統括官（原子力防災担当）
中村 時広	愛媛県知事

配布資料一覧

議事次第

- 資料 1 - 1 「伊方地域の緊急時対応」のとりまとめについて
- 資料 1 - 2 伊方地域の緊急時対応（概要）
- 資料 1 - 3 伊方地域の緊急時対応（全体版）
- 資料 2 平成 27 年度原子力総合防災訓練の実施について
- 参考資料 1 関係市町村の地域防災計画・避難計画の策定状況
- 参考資料 2 平成 27 年度原子力総合防災訓練計画

(内閣総理大臣入室)

菅内閣官房長官 ただいまから、第 5 回原子力防災会議を開催いたします。

本日は、2 つの議題があります。

1 つ目は、伊方地域の緊急時対応の確認結果についてであります。2 つ目は、平成 27 年度原子力総合防災訓練の実施についてでございます。

(議第 1)

菅内閣官房長官 まず、議題 1 であります「伊方地域の緊急時対応の確認結果」について、望月原子力防災担当大臣、説明をお願いします。

望月原子力防災担当大臣 地域の防災計画・避難計画については、地域ごとに原子力防災協議会を設置し、国と自治体が一体となって緊急時の対応の具体化・充実化に取り組んでまいりました。伊方地域については、8 月 26 日に、地域原子力防災協議会を開催し、同地域の緊急時対応について確認を行いましたので、内容について報告いたします。

詳細については、内閣府政策統括官から説明をいたします。

平井内閣府政策統括官(原子力防災担当) それでは、伊方地域の緊急時対応について、資料 1 - 1、A 3 横長の資料を使って御説明いたします。

まずはじめに、本緊急時対応、とりまとめの経緯でございますが、内閣府では本年 3 月 20 日に原子力発電所の所在する地域ごとに関係府省庁、関係自治体等からなる「地域原子力防災協議会」を設置いたしました。

伊方地域につきましては、これまで作業部会等を延べ 11 回開催し、原子力災害が発生した際の緊急時における対応について検討、本年 8 月 26 日に開催した「伊方地域原子力防災協議会」において「伊方地域の緊急時対応」をとりまとめました。

本緊急時対応のポイントですが、次のページ、2 ページ目の図を御覧ください。

まず、伊方地域の概要についてでございますが、伊方原発から概ね 30 km 圏の重点区域には、愛媛県、山口県の 8 市町、約 12 万 4,000 人が居住しておられます。発電所から概ね 5 km 圏の P A Z には約 5,000 人が住んでおり、この方々は全面緊急事態で即時避難を実施いたしますが、社会福祉施設の入居者など避難行動に支援を要する

方々については、事故発生後、全面緊急事態より早い段階から避難を開始いたします。また、無理に避難をすとかえって健康リスクが高まるような方については、放射線防護の施された施設に留まっております。

一方、この伊方地域では発電所が佐田岬半島の付け根に存在するという特別な地理的条件にあるため、P A Zの西側の地域、ここには約5,000名が居住しておりますが、この地域を予防避難エリアと位置付け、さまざまな事態に対応できるよう、陸路による避難、海路による大分県への避難、ヘリコプターによる空路による避難、あるいは屋内退避といった複数の防護措置を組み合わせ対応することとしております。

概ね5 km～30 kmのU P Zにつきましては、全面緊急事態で屋内退避を実施、緊急時モニタリングの結果、一定の放射線量以上の区域は一時移転を実施することとし、その避難先も確保しているところであります。

また、1ページに戻っていただきたいと思っております。

下のほうの3ポツのところでございますが、以上のような緊急時の対応につき、さきに関われました伊方地域原子力防災協議会において、県からは、「防災対策に終わりなし」との認識の下、更なる充実化を図る旨の表明がありました。また、国からは、今後協議会を通じて支援を行う旨表明いたしました。四国電力からは、車両の確保など、事業者として実施すべきことを対応するとの表明がございました。

一方、自衛隊、海上保安庁、警察、消防の実動関係4省庁からは、不測の事態には、必要に応じた支援を行う旨の発言がございました。

これらを踏まえ、本緊急時対応は、関係自治体、府省庁の対応が具体的であり、また、原子力災害対策指針等に照らし、具体的かつ合理的であると確認したものであります。

以上が伊方地域の緊急時対応の確認結果の御報告でございます。

菅内閣官房長官 ただいまの説明について、御発言がございましたらお願いをいたします。

まずは、原子力規制委員長からお願いします。

田中原子力規制委員長 伊方地域原子力防災協議会において確認された、伊方地域の緊急時対応は、原子力災害対策指針に沿った具体的で合理的なものであると考えております。

原子力規制委員会としても、今回確認された計画等に基づき、緊急時の役割を確実に果たしてまいりたいと考えております。

以上です。

菅内閣官房長官 次に、実動組織を有します、総務大臣、国土交通大臣、防衛大臣、国家公安委員長の順に発言を願います。

高市総務大臣 総務省としましては、不測の事態が生じた場合には、関係県の要請に応じ、緊急消防援助隊の派遣により、避難行動要支援者や傷病者の搬送、避難指示等の伝達等について広域的に支援をまいります。

以上です。

菅内閣官房長官 国土交通大臣。

太田国土交通大臣 原子力災害発生時には、海上保安庁が巡視船艇・航空機を派遣し、海上における警戒活動、放射線モニタリングの支援を行います。

また、住民の避難について、民間船舶では対応が困難な場合には、海上保安庁の巡視船艇・航空機を活用いたします。

以上です。

菅内閣官房長官 防衛大臣。

中谷防衛大臣 防衛省としましては、原子力災害が発生した場合には、自治体からの要請により、状況に応じた態勢で災害派遣活動に万全を期してまいります。また、事態の状況により、陸・海・空自衛隊からなる統合任務部隊を組織するとともに、関係機関とも連携し、必要な救援を可能な限り実施をまいります。

菅内閣官房長官 国家公安委員長。

山谷国家公安委員長 原子力発電所において災害が発生した場合、警察では、速やかに体制を構築するとともに、関係機関と連携し、被害の拡大防止を図る所存です。

また、被害状況等を踏まえ、警察災害派遣隊等を派遣するほか、緊急時対応において不測の事態が生じた場合には、住民の安全を最優先とし、必要な支援を可能な限り実施していく所存です。

以上です。

菅内閣官房長官 それでは、望月原子力防災担当大臣より、ご発言を願います。

望月原子力防災担当大臣 今回の緊急時対応のとりまとめに当たり、関係省庁にはさまざまな御協力をいただきました。御礼を申し上げます。

今後、伊方以外の地域についても同様の取り組みを進めてまいりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

特に、自衛隊をはじめとする実動組織の支援には、自治体から強い期待が寄せられておりますので、防衛省、警察庁、国土交通省・海上保安庁、総務省・消防庁には、万が一の場合の対応について、よろしくお願いいたします。

菅内閣官房長官 それでは、原子力防災会議としては、ただいまの報告を了承したいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(異議なし)

菅内閣官房長官 ありがとうございます。

(議題2)

菅内閣官房長官 次に議題2であります、「平成27年度原子力総合防災訓練の実施」について、小里原子力防災担当副大臣、説明を願います。

小里原子力防災担当副大臣 議題2につきまして、資料2に基づいて説明いたします。

原子力総合防災訓練は、年1回、原子力災害対策特別措置法に基づきまして、国、自治体、電力事業者、地域住民が合同で実施する、原子力緊急事態を想定した訓練です。

本年度は、11月上旬に、四国電力株式会社、伊方原子力発電所を対象として、二日間の訓練を実施する予定です。

訓練内容については、迅速な初動体制の確立、中央と現地組織の連携による避難計画等の意思決定、全面緊急事態を受けた住民避難等の訓練を予定しております。また、これらの訓練を通じて、「伊方地域の緊急時対応」に基づく避難計画の実効性の検証を行います。さらに、訓練結果から教訓事項を抽出し、緊急時対応の改善や充実に取り組みます。

以上です。

菅内閣官房長官 ただいまの説明につきまして、御発言をお願いいたします。

防災担当大臣。

山谷防災担当大臣 原子力災害と自然災害の複合災害対策を強化するため、7月の中央防災会議において緊急災害対策本部及び原子力災害対策本部の情報収集、意思決定及び指示・調整の一元化を防災基本計画に位置付けたところであります。

今般の訓練においては、複合災害に的確に対応できるよう、両本部の合同開催による意思決定の一元化、情報連絡要員の相互派遣、情報収集システムの相互利用による両事

務局の情報収集・共有の一元化等にしっかりと取り組んでまいります。

以上です。

菅内閣官房長官 中村愛媛県知事、お願いをいたします。

中村愛媛県知事 このたび、今回の防災訓練、伊方町で実施していただくことになりましたので、県を代表して今回出席をさせていただきました。

大変デリケートな時期に実施していただくこと、本当に感謝を申し上げたいというふうに思っています。特に伊方原発以西、西側のところについては、どう避難をしたらいいか、頭の痛い問題でしたけれども、今年の前半、大分県が受け入れを表明していただきまして、実は、防災計画は変えたんですけれども、訓練は初めてのことになります。この訓練を通じて、さらなる充実が図れることを大いに期待しています。

そして、今、愛媛県では再稼働の議論をしているんですが、こうした不安感というものをしっかりと受け止めて、宮沢大臣に非常に丁寧に対応していただいたこと、そしてまた、訓練を実施するに当たりまして、望月大臣、来県をしていただきまして、現地も確認をいただきました。そうした丁寧な対応に感謝を申し上げたいと思います。

この先は、本当に、私どももできるだけのことをやってきたつもりですので、ぜひ、万が一のときに政府がしっかり対応していただくということを確認させていただいたら、あとはもう私が責任を持ってこの問題に対処していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

菅内閣官房長官 ありがとうございます。

以上で予定の議題は全て終了いたしました。

最後に安倍総理から御発言をお願いします

ここでプレスが入ります。しばらくお待ち下さい。

(報道関係者入室)

(締めくくり挨拶)

菅内閣官房長官 それでは、総理、お願いします

安倍内閣総理大臣 本日、伊方地域の避難計画を含めた緊急時対応について、具体的かつ合理的なものとなっているとの報告を受け、関係自治体、関係省庁が参加した地域原子力防災協議会で確認したことを受けて、これを了承しました。また、11月には伊

方原発を対象にして、原子力総合防災訓練を実施します。

伊方地域の緊急時対応の実効性を検証するとともに、訓練結果から教訓事項を抽出し、緊急時対応の改善や充実に取り組んでいただきたいと思います。

原発については何よりも安全性を最優先させます。原子力規制委員会が、科学的・技術的に審査し、世界で最も厳しいレベルの新規制基準に適合すると認めた原発について、その判断を尊重し、地元の理解を得ながら再稼働を進めるというのが、政府の一貫した方針であります。

このような政策を推進する責任は、政府にあります。その上で、万が一、原子力発電所の事故が起きてしまい、災害になってしまうような事態が生じた場合、国民の生命、身体や財産を守ることは政府の重大な責務であり、責任を持って対処をしてまいります。自治体を最大限支援し、全力を尽くすことはもちろんであります。このため、原子力災害対策の強化について、国の責務として継続的に総力を挙げて取り組んでまいります。

本日御出席の中村愛媛県知事並びに関係自治体におかれては、このような国の方針に御理解をいただき、何とぞ御協力をお願いしたいと思います。

東京電力福島第一原子力発電所事故から4年半が経過した今もなお、原子力の利用に対する国民の懸念は払拭できていません。この現状を謙虚に受け止め、原子力の重要性やその安全対策、原子力災害対策について丁寧に説明していくことはもとより、国民の皆様さまざまな声に耳を傾け、政府としての取り組みに適切に反映しつつ、原子力について、さらなる国民の理解が得られるよう、引き続き、全力で取り組んでいく所存であります。

菅内閣官房長官 プレス、退室願います。

(報道関係者退室)

菅内閣官房長官 以上をもちまして、第5回原子力防災会議を終了いたします。

以上